

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4070502101		
法人名	有限会社 ジューム		
事業所名	グループホーム なごみ春ヶ丘		
所在地	〒802-0803 福岡県北九州市小倉南区春ヶ丘5番1号	Tel	093-931-5691
自己評価作成日	令和04年12月26日	評価結果確定日	令和05年03月03日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

小倉南区の公共機関(役所・警察署・消防署・総合病院)が近くにあり、安心して生活ができ、春ヶ丘町内会に加入しており、町内の皆様にも良くいただき、頂き物を頂いたり、車いすを寄付して頂いたりと親切にして頂いています。入居者様の体調管理は、職員による毎日の健康観察・週一回の訪問看護・月2回の往診でしっかりと連携を取っています。食事は、毎日手作りの物を提供しており、行事ごとお膳を用意したり、季節の物を取り入れながら提供していくよう心掛けています。入居者様と一緒に毎月のカレンダーを作成したり、洗濯物の片付け等、今までの生活で行っていた事なごみでも継続して行っていけるようスタッフ一同協力しながら支援しております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ゆっくり明るく笑顔と共に太陽を楽しみ雨を楽しむなごみのくらし」を理念に掲げ19年前に開設された、民家改造型、定員9名の家庭的な雰囲気ของกลุ่มホームである。手入れされた庭を望む日当たりの良いリビングでは、利用者が家に居た時のように一人ひとりのリズムで穏やかにゆったりと過ごしている。「かしわ飯が食べたい」という呟きを聞いてかしわご飯を提供する等、利用者の嗜好に配慮しながら手作りする美味しい食事や行事毎のお膳は利用者大変喜ばれている。協力医による月2回の往診と緊急時の対応、週1回の訪問看護師、介護職員との連携で安心の医療体制が整い、看取りも行っている。町内会に加入し、地域の方から椎茸を頂いたら椎茸を炊いたりぬか炊きを作ってお返しする等、地道な近所付き合いを積み重ね、独居の高齢者の相談を受けることも多く、地域密着型事業所として益々地域から頼りにされている、グループホーム「なごみ春ヶ丘」である。

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和05年02月17日		

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	パンフレットに掲げている「ゆっくり明るく笑顔と共に太陽を楽しみ、雨を楽しむなごみの暮らし」この言葉を入居者様のお気持ちと思い、常に穏やかな介護を実践している。	ホームの理念、「ゆっくり明るく笑顔と共に太陽を楽しみ、雨を楽しむなごみの暮らし」を目にふれる玄関ホールに掲示し、パンフレットにも掲載している。職員一人ひとりが理念を理解し、今までと変わらない家庭的な環境の中で、穏やかで安らぎのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初から町内会にも入っており、入居者様も地域の一員として日々生活をしている。	コロナ禍で、地域行事の活動参加や外部に向けたホーム行事の開催は自粛しているが、地域の方からの差し入れを頂き、お返しを届けする等、日常的な近所づきあいは継続している。また、地域の高齢者の介護相談を受けることも多く、地域住民からの信頼も厚い。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内からの相談も気軽に出来る環境を作っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議や回覧で施設内の様子をお伝えするだけでなく町内での独居の方の情報も共有できる場になっている。	運営推進会議を2ヶ月毎に定期的開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加者からは、質問や要望、情報等の提案を受けて話し合い、ホームの運営や業務改善に反映させてきたが、現在は、新型コロナウイルス感染症対策のため、書面で「なごみの様子」を報告している。	書面開催時に各委員からのコメントを載せる等、報告のみの一方通行の会議にならないような工夫を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等で小倉南包括と連携を持ち常に情報を共有し、良いケアサービスになるように取り組んでいる。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席して(現在は書面で報告)、ホームの現状や課題を報告し、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。近隣の区役所や社会福祉協議会と連携を図り、地域の課題や困難事例等の解決に向けて取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度の職員研修で身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。夜間のみ玄関の施錠をし、他の時間帯は開放している。	年間計画を立て、年4回身体拘束の研修を職員閣議の中で実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げて職員間で話し合い、身体拘束が利用者にあぼす弊害を職員一人ひとりが理解して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員がお互いに気を付け、虐待防止の徹底に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を受け、これを必要とする入居者様に対応している。	権利擁護制度の研修会に参加した職員が職員会議の中で伝達研修を行い、職員一人ひとりが理解を深めている。必要と思われる時には、制度について利用者、家族に説明し、いつでも制度を活用出来る支援体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に管理者及びケアマネから十分な説明を行い、入居してから起こりうる認知症の状態まで説明を行い了解を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者・ケアマネに気兼ねなく何でも話せる環境づくりを行い、入居者様や家族様の要望など運営に活かしている。	話しやすい雰囲気作りを心掛け、日頃から利用者の意見や要望を聴き取り、出来る事から実現している。コロナ禍で面会制限等があるが、管理者、ケアマネージャーが中心となって家族と密にコミュニケーションを取る中で意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日々の業務の中で職員から意見や提案を貰い、どうしたら常に良い環境になるか日々努力している。	カンファレンスを兼ねて職員会議を開催し、話しやすい雰囲気の中、活発な意見交換が行われている。また、管理者は日常業務の中で、職員から意見や要望を引き出して話し合い、出来る事から速やかに解決に向けて取り組んでいる。必要に応じて個人面談も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の長所を活かし、実績や能力に応じて役割を分担し発揮できる職場環境に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集採用時には、年齢・資格等に制限なく職員が働きやすく、個々の力を十分に発揮できるように会社側からも応援する体制にしている。	職員の休憩室、休憩時間の確保、一人ひとりの事情に応じた勤務時間、希望休に柔軟に配慮する等、職員がリフレッシュして働ける環境整備に取り組んでいる。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に職員を配置して働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えや人柄を優先して採用している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	リアルタイムで対応し、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や研修会の中で話し合い、ホームの中で利用者が安心して穏やかに暮らすことが出来るように支援している。また、地域の中で人権研修や啓発活動に取り組み、地域とホームの信頼関係の構築に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	落ち着いたある穏やかな環境の施設になるように研修や個別指導を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	まだまだ同業者との交流できるよう努力したい		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の見学や本人様との面談を行い不安なく入居できるように支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に対しての不安や要望を細かく伺い、安心して頂けるように努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分なコミュニケーションを図り、その方に必要な支援を提供できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員には常に「自分だったらどうしてほしいか」を考えるように指導をしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様の様子を報告を行い、家族様の思いも聞き良い関係を築くように努力している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時には慣れ親しんだ家具や身の回りの物があれば、もって来て頂いている。面会制限等で面会が出来ない時は、電話等で交流ができるようにしている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、面会出来ない時には電話で交流できるよう配慮している。コロナ禍以前は、家族の協力を得て、利用者の行きたい場所や会いたい人に会いに行く等、利用者の馴染みの関係継続の支援に努めてきたが現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	時折、席替え等を行い常に入居者様同士が関わり合いが持てるように努力している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談があれば応じ、良いアドバイスができるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、困ったことや、やりたいことを聞き取り、希望・意向の把握に努めている。	職員は、利用者の個性や生活習慣、嗜好等を聴き取って記録し、職員全員で利用者の情報を共有し、日々の介護サービスに反映させている。また、意思を表出することが困難な利用者には、家族に相談しながら職員が利用者寄り添い、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居するに当たり、これまでの生活歴や生活環境・食べ物の好み等のヒアリングを行い、入居後のサービスに反映している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や体調の変化に気を付け、個々の有する力(家事・趣味)を把握し、日々の生活に活かしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に、入居者本人様や家族様の意見・要望をよく聞きドクターにも相談し現状に即した介護計画を作成している。	利用者、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを行い、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。入居されたばかりの利用者については、入居1ヶ月後、3ヶ月後に見直しを行い、安定後には6ヶ月毎に見直している。入退院等状況に変化があった場合にもその都度対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況をありのままに記録に残し、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来るだけ、入居者本人様・家族様の要望に応えられるよう柔軟な対応を心掛けている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事ごとや障がい者施設のカフェなど利用し、楽しんでいただいている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問歯科・訪問看護・内科往診を受けており、24時間医療体制を行っている。入居者様とドクターの関係性も良好で往診日を楽しみにしている。	利用者や家族と話し合い、希望を優先して主治医を決定し、安心して任せられる医療体制を整えている。協力医による月2回の往診と緊急時の対応、週1回の訪問看護師、介護職員による日々の健康観察で、24時間安心の医療体制が整っている。また、訪問歯科による口腔ケアに取り組んでいる。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者様の日々の状態や体調の変化に気を付け、訪問看護師に伝え、アドバイスや日々の健康管理に役立っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療連携及びご家族様と密に連携を図り早期退院に向けて努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医の先生も交え、早い段階から何度もご本人様とご家族様の意向をお聞きし、安心して過ごせる様に努めている。	契約時に、重度化や終末期に向けたホームの方針について説明を行い、利用者や家族の希望を聞き取っている。利用者の重度化に合わせて家族と話し合い、主治医の意見を聞きながら方針を確認し、関係者で方針を共有して、希望があれば看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時には適切な対応が出来るように、勉強会などで処置等を学び自信を持って対応できるよう備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の皆様の協力で施設災害時及び近隣災害時の対応に備えている。	年2回、非常災害を想定した防災訓練を実施し、利用者全員を安全に一時避難場所に誘導して、近くの消防署から消防車が駆けつけるまで待機する体制を整えている。また、夜間を想定した避難訓練を実施し、夜間の職員が1名体制の時の行動の確認を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の人格を尊重し、言葉遣いや対応に注意している。	利用者の人格を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務について、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	些細なことでもご本人様がどうしたいか伺う姿勢を取れるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様ひとりひとりの生活リズムで暮らせるように配慮し、支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えは、季節に合ったものを一緒に選んでいただき、定期的に訪問理美容をお願いしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内で調理し、時には味見などして頂きながら、家庭的な食事が提供できるように心がけている。	利用者の食べたいものを献立に取り入れて職員が交代で作る美味しい料理を、職員と利用者が一緒に食べる家庭的な食事の時間を大切にしている。また、利用者に味見をしてもらったり、職員と一緒に食事の準備をする等、一人ひとりの力を活かした支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べきれる量の提供・食事形態・水分量を把握し、記録に残し健康維持に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日の口腔ケアと訪問歯科と連携を取り清潔保持に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄のパターンに合わせ、声掛けや誘導を行い、安心して排泄が出来るように支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄する事を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し早めの声掛けや誘導で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間帯は利用者の希望を聞きながら、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ使用等、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物の工夫や、水分摂取の声掛けを行い、訪問看護と連携しながら排便管理を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調を見ながら、入居者が「気持ちよかった」と言っていたら、声掛け・誘導を行っている。	利用者の体調や希望に配慮し、週2回から3回入浴できるよう支援している。入浴は利用者と職員がゆっくり話ができる貴重な時間と捉え、湯船にゆっくり浸かってもらい、思いや意向を聞き取っている。入浴を拒む利用者には、職員が代わって声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更し、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとりひとりの生活習慣に合わせて、ゆっくりと安心して休んで頂けるように心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が個々の薬の目的や注意点を把握できるようにカルテに掲載している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の出来ることを把握し、楽しく過ごせる様にレクレーションを提供したり、天気の良い日は散歩へ出かけてり、気分転換が出来るように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、散歩へ出かけたり、ドライブに出かけたりしている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、人混みへの外出は自粛しているが、天気の良い日には近くの公園まで散歩に出かけたり、外気浴を楽しんだり、車から降りないドライブに出かける等して、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は施設長が行っている。所持を希望する方にはご家族様お話しし、少額持って頂くこともある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話をかけることが出来るようにしている。家族様などからかかってきたときは、本人様に繋いでお話しして頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	既存の住宅を利用している為、見慣れた環境でもあり家庭的な雰囲気でお迎えできるようにしている。窓も大きく庭もあり、季節を感じて過ごせる様にしている。	民家改造型の建物は家庭的な雰囲気、日本庭園を眺めながら季節を五感で感じる事が出来る環境である。日当たりの良い明るいリビングルームでは、仲の良い利用者同士がテレビを観ながら談笑したり、利用者と職員が楽しい会話で盛り上がり、明るく温かな雰囲気の居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	席替えなどを行い、自由に過ごせる様に配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物や写真などをお持ちいただき、安心して過ごすことが出来るようにご家族様と相談し、工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の使い慣れた家具や寝具、身の回りの物、家族の写真等、本人にとって大切な物を持ち込んで貰い、その人らしい居室作りを心掛け、本人が安心して過ごせるよう配慮している。また、清掃や換気を小まめに行い、清潔で明るい、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る事を考え、工夫し、出来るだけ自立した生活を送って頂けるように努力している。		